

質 疑 回 答 書

下記の案件について、次のとおり回答します。

案件名 電話設備機器等借上げ（草加市役所本庁舎等）

番 号	質 疑	回 答
1	本契約は、長期継続契約と債務負担行為のどちらに該当しますでしょうか。	本案件は、債務負担行為となります。
2	過去に同様の賃貸借契約実施後、予算削減で契約解除に至った事案はございますでしょうか。契約約款（長期継続契約）第7条2.3に契約解除が行われた場合、賃貸人に損害を及ぼしたときは、賃借人はその損害を賠償するとありますが、契約の残金を賃借人が負担するということでしょうか。	本案件は債務負担行為となるため、予算が担保されていることから、予算削減による解約は想定しておりません。
3	物件の納入遅延が発生した場合の損害金の取扱いはどのようになりますでしょうか。また、新型コロナウイルスの影響等やむを得ない理由により納入が遅延した場合も損害金は発生しますでしょうか。	損害等の賠償については、個別協議事項となります。 なお、契約締結後の天災その他やむを得ない理由により、令和5年（2023年）5月1日から使用 することができないときは、双方協議の上、対応を決定するものとします。
4	新型コロナウイルスの影響等、やむを得ない理由で納入遅延となった場合、賃貸借開始時期の変更は可能でしょうか。	契約締結後の天災その他やむを得ない理由により、令和5年（2023年）5月1日から使用 することができないときは、双方協議の上、対応を決定するものとします。
5	契約不適合責任について賃貸人は責任を負わないことと「物件売買契約における買主の地位を譲渡」する旨の規定を賃貸契約書に設定していただくことは可能でしょうか。	それらの規定を契約書に盛り込むことはできません。
6	物件の滅失、棄損時や修理等により一時的に機器が使用できない場合、物件の代替品準備責任の所在は何処にありますでしょうか。	初期不良やメーカー保証期間内については、本案件で対応いただけます。一時的に機器が使用できない場合、その原因等により、物件の代替品準備については、双方協議の上、対応を決定するものとします。
7	令和5年5月1日から令和10年4月30日までの期間中は動産総合保険の付保は必要でしょうか。	必要となります。
8	固定資産税は、賃貸人負担という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、貸主による負担となります。

9	消費税・固定資産税増額時には、それに伴ってリース料支払い金額が増加するという認識でよろしいでしょうか。	消費税額の変動については、契約約款第4条の3にて規定のとおりとなります（草加市ホームページ「事業者・仕事」―「入札・契約」―「規則・成績評定・契約条項」よりご覧いただけます）。 上記以外については、個別協議によります。
10	物件の原状変更をする場合はあらかじめ賃貸人の承諾を得るという認識でよろしいでしょうか。また、（移設、他の物件の付着、改造等による故障、損害等、施設の統廃合や建物取り壊し）となった場合、残金の精算や移設費用などは、賃借人負担でよろしいでしょうか。	本案件には、物件の保守・構内配線の管理を含んでいるため、電話交換機の設定変更等については、賃貸人又は賃貸人が届出した保守業者に行っていただくか、そうでない場合も、双方で調整の上、実施するという認識です。
11	動産総合保険は物件納入額を基に経過期間に応じて逡減する条件となりますがよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	・動産総合保険について重過失や地震、噴火、津波などの自然災害については対象外であり、修理費用等は賃借人負担になる認識でよろしいでしょうか。 ・保険対象外もしくは一部しか保険金が下りなかった場合の費用負担は賃借人負担でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	契約期間中に施設の統廃合や建物取り壊しとなった場合、残金の精算や移設費用はどのようになりますでしょうか。	新規の機器設定作業のほか、新本庁舎仮オープン時（令和5年5月、6月）に合わせた移設作業、本庁舎西棟の現電話交換機やPHS接続装置の取り外し及び市庁舎内指定場所（庁舎内）への運搬については、本案件に含みます。その他、予定していない移設費用については、別途対応となります。
14	賃貸借期間終了後の撤去・引取費用は賃貸人負担となりますでしょうか。	借上期間終了後は、返還に伴う取り外し作業、運搬・搬出は別途対応となりますが、返還された機器等の受領は本案件に含むものとします。
15	保守業務は第三者に再委託することは可能でしょうか。	賃貸人以外に委託して行うことは可能ですが、賃借人への届出が必要となります。

以上

質 疑 回 答 書

下記の案件について、次のとおり回答します。

案件名 電話設備機器等借上げ（草加市役所本庁舎等）

番号	質 疑	回 答
1	仕様書 8 その他 (3) について ・「満了後は無償譲渡もしくは再借上げについて双方で協議出来るものとする」との記載がありますが、譲渡条件付き契約と、通常の賃貸借契約では会計処理が異なる為、①「譲渡条件付き（満了後は必ず譲渡となります）」②「満了後は再賃貸借もしくはリース会社へ返却」のいずれかを事前にご指定頂けますでしょうか。	「借上期間終了後は借上物品の賃貸人への返却」が基本となりますので、借上げ期間終了後、本借上げに含む機器類はすべて返還するものとして入札額を積算してください。
2	上記質問にて②「満了後は再賃貸借もしくはリース会社へ返却」をご指定頂く場合に満了後の撤去費用は本入札金額に含まれますでしょうか。	借上期間終了後の、機器の返還に伴う取り外し作業、運搬・搬出作業は本案件に含みませんが、返還時の機器の受領については、本案件に含まれます。
3	入札書に記載する金額はリース期間の総額・税抜き金額でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

以上

質 疑 回 答 書

下記の案件について、次のとおり回答します。

案件名 電話設備機器等借上げ（草加市役所本庁舎等）

番 号	質 疑	回 答
1	更新機器等一覧（別紙1）に記載されているラインキー付き卓上PHS電話機 100台の納期がメーカーに問い合わせしたところ4ヵ月掛かる見込みと回答を貰いました。工期に間に合わないと思いますがどうすれば宜しいでしょうか？	令和5年（2023年）5月1日から使用できるように納品してください。 ただし、契約締結後の天災その他やむを得ない理由により、令和5年（2023年）5月1日から使用することができないときは、双方協議の上、対応を決定するものとします。

以上

質 疑 回 答 書

下記の案件について、次のとおり回答します。

案件名 電話設備機器等借上げ（草加市役所本庁舎等）

番 号	質 疑	回 答
1	契約期間満了後のデータ消去作業につきまして弊社ヤードへの持込後、消去作業、データ消去証明書発行の手順で問題ございませんでしょうか。	手順については、双方協議の上、対応を決定するものとします。
2	契約期間満了時、撤去の際につきまして物件の取外作業と、市内一箇所に取り纏めて頂く作業につきましては貴市で実施頂ける理解でよろしいでしょうか。	契約期間終了時、機器の返還に伴う機器の取り外し作業、運搬・搬出作業は別途対応としますが、返還された機器の受領は本案件に含むものとします。
3	万が一納品遅延が発生した場合は、貴市と納入業者間で解決するものとしリース会社の責任、また指名停止等のペナルティはないという認識でよろしいでしょうか。	賃貸人の責任のもと、令和5年（2023年）5月1日から使用できるように納品してください。 ただし、契約締結後の天災その他やむを得ない理由により、令和5年（2023年）5月1日から使用することができないときは、双方協議の上、対応を決定するものとします。
4	入札書に記載する金額は総額（税別）で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり、借上げ期間の総額を税抜き金額で記載してください。
5	本件、長期継続契約という認識で宜しいでしょうか。またその場合、次年度以降において、歳入歳出予算の本件金額について減額又は削除があった場合、その際の損害倍書等については協議頂けるという認識でよろしいでしょうか。	本案件は、債務負担行為であり、長期継続契約ではありません。
6	・仕様書8、その他（3） 無償譲渡と再借上げは、現時点でどちらなのか確定して頂く必要があります。満了時にどちらかを選択したり、変更したりすることはリース会社として致しかねます。 主な理由としましては、固定資産税の納付義務の有無が不明になることや、下記のような内容が考えられるためです。 ①契約時に再借上げでリース会社が処理。リース会社所有物として固定資産税を貴市に納付した物件を満了時に無償譲渡処理に変更。 →貴市への寄付行為 ②契約時に無償譲渡でリース会社が対応。割賦取引と同様の扱いのため、貴市所有物として固定資産税がリース会社免除となる物件を満了時に再借上げ処理に変更。 →リース会社の固定資産税未納 上記について、ご教示の程、宜しくお願い致します。	「借上期間終了後は借上物品の賃貸人への返却」が基本となりますので、借上げ期間終了後、本借上げに含む機器類はすべて返還するものとして入札額を積算してください。

7	仕様書 8、その他 (3) (4) 無償譲渡になる物件と再借上げになる物件が分かれています可能性はありますか。 ありましたら、物件毎にご開示願います。	契約満了時に、双方協議の上、決定するものとします。
8	更新機器等一覧 8 専用回線の内容について、詳細をご教示頂けますでしょうか。	仕様書に記載のある内容で判断してください。 (落札者決定後に詳細を確認・調整します。)
9	本件は、回線契約及び回線提供が賃貸借契約に含まれる内容でしょうか。もし含まれる場合、リース会社が賃貸借契約上、それらを含めて提供することは電気通信事業法に抵触する可能性 がありますため、該当部分につきましては、回線費用等の代理回収及び分割支払に関する覚書を貴市と納品会社、リース会社の3者間で締結させて頂く形となります。また回線契約自体も、貴市と納品会社で直接ご対応頂く形となりますが、宜しいでしょうか。	電話回線・光回線について、契約は草加市で、支払いも草加市となります。賃貸人（保守管理担当者）とも調整の上、回線の移転等を進めることとなります。
10	建業法に抵触する可能性がある業務を含んでいる場合、施工業者が当該業務を担当し、あくまでリース会社は完成品の賃貸借部分に対して契約を締結、担当するという認識で宜しいでしょうか。	「法に抵触する可能性がある業務を含んでいる場合」については、個別協議事項となります。

以上

質 疑 回 答 書

下記の案件について、次のとおり回答します。

案件名 電話設備機器等借上げ(草加市役所本庁舎等)

番号	質 疑	回 答
1	<p>納期について 指定の契約期間について、今後のコロナウィルス感染拡大と長期化によっては、物流遅延等の不測自体が発生し納期遅延が発生する可能性があります。 その他、台風等自然災害の影響もしくは、部品の入荷等の状況により納期遅延が生じた場合、当社への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等無く、納期延長等を協議できますでしょうか。</p>	<p>令和5年(2023年)5月1日から使用できるように納品してください。 ただし、契約締結後の天災その他やむを得ない理由により、令和5年(2023年)5月1日から使用することができないときは、双方協議の上、対応を決定するものとします。</p>
2	<p>契約不適合責任について 製品保証期間外における契約不適合責任について、賃貸人が負わない認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>本案件には、機器の保守及び回線の管理を含みますので、通常使用における通信状況の不具合が発生した場合については、保守で対応をお願いします。 保証期間外の賃借人原因での機器故障については、別途対応となります。</p>
3	<p>契約関連書類について 契約書式・契約約款は、「草加市様用意のもの」と「受注者用意のもの」どちらになりますでしょうか。 「草加市様用意のもの」の場合、契約書式・契約条項は事前にお示しいただけますでしょうか。できましたら、質問回答時にデータで提示願います。</p>	<p>いずれも草加市の様式を使用して頂くこととなります。 契約約款については、市ホームページに掲載がございますので、ご確認をお願いいたします。 契約書については、落札者にのみ提示しております。</p>
4	<p>契約変更又は解除時の損害金請求について 予算の削減・不成立などで、契約期間中の変更又は解除により賃貸人に損害が生じた場合、解約金もしくは損害賠償の請求ができますでしょうか。</p>	<p>本案件は、債務負担行為となります。 詳しい条項の内容は、草加市ホームページ「事業者・仕事」―「入札・契約」―「規則・成績評定・契約条項」よりご覧いただけます。</p>
5	<p>賃貸借期間満了後の機器解体(取り外し)・撤去(引揚)について 賃貸借期間満了後の機器解体(取り外し)・撤去(引揚)に関わる費用負担先について、仕様書には記載がないと存じますが、これについては、草加市様の費用負担のもと、実施頂けるとの認識でいいでしょうか。 受注者の費用負担のもとで実施するとの認識の場合は、機器解体(取り外し)も含め、機器撤去(引揚)をするということでしょうか。 機器解体(取り外し)を、草加市様の費用負担で実施頂ける場合、機器撤去(引揚)の際は、1ヶ所(草加市様ご指定場所)に纏めて頂けるのでしょうか。</p>	<p>借上期間終了後、返還に伴う機器の取り外し、運搬・搬出は別途対応とします。返還に伴う機器の受領は本案件に含みます。</p>

6	<p>賃貸借期間満了後のデータ消去証明報告書提出について</p> <p>賃貸借期間満了後、データ消去証明書報告提出に関して、仕様書には記載がないと存じますが、提出は不要との認識でいいでしょうか。</p> <p>提出が必要な場合、機器撤去(引揚)した後、受注者指定ヤードでデータ消去を実施し、受注者任意書式で報告書を提出とする事で履行完了という認識でいいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり、データ消去証明書の提出は不要で、受注者任意書式の報告書を提出してください。</p>
7	<p>仕様書6 機器等の保守(7)について</p> <p>届出については、賃貸借契約締結後速やかに(遅くとも賃貸借契約期間の開始前)行うとの認識でいいでしょうか。</p> <p>届出の指定書式はありますか。ある場合、質問回答時にデータで提示願います。</p>	<p>賃貸借契約締結後速やかにお願いします(借上期間前に、納入機器の設定、電話配線作業等の準備作業が必要なため)。届出の指定書式はありませんが、落札者決定後に調整します。</p>

以上

質 疑 回 答 書

下記の案件について、次のとおり回答します。

案件名 電話設備機器等借上げ（草加市役所本庁舎等）

番 号	質 疑	回 答
1	更新機器等一覧（別紙1）に記載されているラインキー付き卓上PHS電話機 100台の納期がメーカーに問い合わせしたところ4ヵ月掛かる見込みと回答を貰いました。工期に間に合わないと思いますがどうすれば宜しいでしょうか？	令和5年（2023年）5月1日から使用できるように納品してください。 ただし、契約締結後の天災その他やむを得ない理由により、令和5年（2023年）5月1日から使用することができないときは、双方協議の上、対応を決定するものとします。
2	仕様書内にある24時間365日の対応についてコールセンターの機能を有す機能を持ち、オペレーターが在籍しており、履歴等のシステムを有する機能を表しておりますか？	故障受付時間24時間365日の対応については、電話・FAX・メール等で受付対応が可能であれば、コールセンター機能やオペレーターの在籍については、必要ありません。

以上